

2011
平成23年

広報

No.476



町の人口

人口	12,524 (-25)
男	6,203 (-10)
女	6,321 (-15)
世帯数	4,789 (-5)
2011.6.1現在()は前月比	

ゲンジボタル

白子ライオンズクラブでは、剃金地区のし尿処理施設「第3クリーンセンター」の敷地内で、浄化した水を利用してゲンジボタルを飼育しています。今年も、6月4日と5日に「ホタル祭り」と称して観察会が開催されました。約260㎡のネットで覆われた中には水路や通路が設けられ、ホタルの幼虫のエサになるカワニナなどが生息しています。辺りが闇に包まれると、ホタルが草村の中で光り始め、やがてたくさんのホタルがやわらかい光を放ちながら飛び交い、暗闇は幻想的な世界へと変わりました。



主な内容

○第2回白子町議会定例会	2
○国民健康保険税が変わります	3
○つれづれの記	5
○国保・年金・介護	6
○お知らせ	10
○九十九里浜の詩	14
○くらしのこよみ・休日当番医	16



税条例の改正などを承認

第2回議会定例会

平成23年第2回白子町議会定例会が6月8日に開かれ、税条例の改正の専決処分事項や補正予算案などが上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

◆専決処分事項の承認

○白子町税条例の一部を改正

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、白子町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を得ました。

□主な内容

- ・個人住民税の雑損控除の特例措置
- ・住宅借入金等特別税額控除の適用の特例措置
- ・固定資産税の被災住宅用地の特例措置

◆可決された主な議案

○白子町国民健康保険税条例の一部を改正

□主な内容

- ・後期高齢者支援金等課税額の算定税率の引き下げ

区 分	改正前	改正後
所 得 割 率	3.5%	2.9%
被保険者均等割額	12千円	9千円

・国民健康保険税の納税義務者又はその世帯の国民健康保険被保険者が、景気の急激な変動により、収入減になった場合、生活状況に対応できるよう減免制度が拡充されます。

○白子町水田農業確立対策推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止

事業が終了したため廃止されました。

○白子中学校管理棟耐震補強工事請負契約の締結

白子中学校管理棟耐震補強工事請負契約の締結について承認されました。

○平成23年度補正予算（一般会計）

今回の補正額 10,610千円

歳入	県補助金	1,290千円
	繰越金	9,320千円
歳出	農業振興費	1,290千円
	観光費	1,500千円
	災害対策費	7,820千円

◆報告事項の承認

平成22年度一般会計予算のうち、繰越明許費について報告があり、承認されました。

①県営かんがい排水事業

総事業費	20,000,000円
繰越額	20,000,000円

②町道107号線道路改良事業

総事業費	40,000,000円
繰越額	40,000,000円

③町道3130号線排水整備事業

総事業費	8,085,000円
繰越額	4,885,000円

④小学校管理運営事業

総事業費	900,000円
繰越額	900,000円

⑤中学校管理運営事業

総事業費	450,000円
繰越額	450,000円

⑥中学校管理教室棟耐震補強事業

総事業費	102,912,000円
繰越額	102,912,000円

⑦社会教育振興事業

総事業費	19,575,000円
繰越額	19,575,000円

⑧図書館運営事業

総事業費	800,000円
繰越額	800,000円

⑨社会体育施設整備事業

総事業費	4,495,000円
繰越額	4,495,000円

⑩町道101号線舗装修繕事業

総事業費	1,365,000円
繰越額	1,365,000円

⑪町道3181号線外舗装修繕事業

総事業費	19,425,000円
繰越額	15,625,000円

後期高齢者支援分の所得割(税率)と均等割を引き下げ

平成23年度 国民健康保険税

◇白子町国民健康保険税の税率比較表

区 分	医 療 分		後期高齢者支援分		介 護 分	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
所得割	7.7%	7.7%	3.5%	2.9%	2.4%	2.4%
均等割	22,000円	22,000円	12,000円	9,000円	13,000円	13,000円
平等割	30,000円	30,000円				
賦課限度額	470,000円	470,000円	120,000円	120,000円	90,000円	90,000円

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

収入が著しく減り、保険税の支払いが困難な方!

保険税の減免制度が拡充されました

国民健康保険税は、前年の収入をもとに税額を決定しますが、失業や経営不振、病気療養等の理由で前年に比べて今年の収入が著しく減少し、国民健康保険税の納付が困難と認められる場合には、減免を受けることができます。減免は、申請に基づいて世帯の方々の収入等を調査し、総合的に判断し可否を決定します。

減免申請は、納期限の7日前までに申請書と必要書類の提出が必要です。

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

所得税の予定納税 (第1期分)

納付期間 7月1日(金)～8月1日(月)

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などにより、平成23年6月30日の現況で平成23年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。**第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。**税務署では承認、一部承認又は却下のいずれかを決定して、その結果を書面でお知らせします。

※予定納税額の納付

振替納税をご利用の方

納期限(8月1日(月))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前に口座の残高をご確認ください。

その他の方

納期限までに金融機関か税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合は、送付されるバーコード付納付書でコンビニエンスストアでも納付できます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用される場合の手続きは、e-Taxホームページでご確認ください。

(www.e-tax.nta.go.jp)

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

生きてスポーツができる喜びを 白子中野球部・バスケ部 県大会で健闘



白子中学校の野球部とバスケットボール部（男子）が、春の大会で地区大会を勝ち進み、県大会に出場し、大健闘しました。

バスケットボール部（男子）は1回戦で堀江中（浦安市）に快勝。2回戦では松戸四中（松戸市）と対戦し、惜しくも敗退しましたが、悔しさをバネに夏の総体に向けて、さらに練習に励んでいます。

野球部は、主将の矢口徹朗君が選手を代表し、開会式で選手宣誓を行いました。「一投一打に青春をかけて、僕たちは練習に励み、この県大会にやってきました。今、避難生活をし、野球ができない中学生のことを考えると、感謝の気持ちでいっぱいになります。被災地の復興を祈りながら、生きて野球ができる喜びを全身で表し、全力でプレーすることを誓います。」と力強く宣誓。（写真）試合は、1回戦で和田中（南房総市）に5対4で勝利。2回戦では今大会で優勝した佐倉選抜（佐倉市）と対戦し、7回を終えて4対4の同点で特別延長ルールに入り惜しくも敗退しましたが、ベスト8入賞を果たしました。

白子町職員募集

平成24年度新規採用

7月12日（火）から総務課で申込み用紙の配付を行いますので、必要事項を記入の上、受付期間内に提出してください。

試験についての詳しいことは、受付時に説明します。

受付期間 8月1日（月）～12日（金）
ただし、土曜日、日曜日は除く。

受付時間 8：30～17：15

1次試験 9月18日（日）

試験会場 白子町役場3階 第5会議室

採用予定人員・資格

①一般行政職上級 2名

◇昭和51年4月2日から平成2年4月1日まで
に生まれた方で学歴を問わない。

◇平成2年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方。（平成24年3月までに卒業見込みの方を含む。）

②保育士 2名

◇昭和58年4月2日から平成4年4月1日まで
生まれた方で、保育士の資格を有する方又は平成24年春季までに資格取得見込みの方。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110



鵜澤聡明さん



片岡功一さん

「話して良かった」の一言が嬉しくて

行政相談委員の2人に表彰状と感謝状

行政相談委員の片岡功一さんが総務省関東管区行政評価局長表彰を受賞され、鵜澤聡明さんに総務省千葉行政評価事務所長から感謝状が贈られました。

で行っています。

片岡さんは平成17年4月、鵜澤さんは平成19年4月に委嘱され、臨時相談所を開設したり、ほかの相談事業と合同相談会を行ったり、積極的に相談の機会を設け、熱心な相談活動が続けられています。

「相談に来た方が、帰り際に良かった。話して良かった。と言ってくれるのが一番嬉しい。」と受賞の喜びを語ってくれました。

「相談に来た方が、帰り際に良かった。話して良かった。と言ってくれるのが一番嬉しい。」と受賞の喜びを語ってくれました。

白子の保育

(146)

毎年6月に行われる3保育所の保育参観終了後に、「町長と語る会」を開催しています。参加人数はあまり多くありませんが、大変有意義な場だと思っています。

はじめに、私から町づくりの方針や取り組み、課題などについて話し、それに対して若い保護者の皆さんの率直な意見や身近にある要望を聞かせていただくことは、町の子育て支援に大いに参考になります。

今年の話題は専ら防災対策でしたが、近年で特に印象に残っているのは、「白子に若い人たちに多く住んで欲しいと言われても、光ファイバーも繋がっていないところなんて若い人には魅力がありませんよ。」という発言でした。まさに目からウロコ。早速、N T Tへの度重なる交渉、要望書の提出だけではなく、利用希望者から仮申込みを集めるなど啓発運動を展開し、その結果、他の町より早い接続が叶いました。

さて、子育て支援の充実が叫ばれている中で、白子の保育所は、より白子らしさをと工夫を重ねています。

まず、保育料の無料化。現在、5歳児・4歳児と第2子以降の3歳児までは給食費のみを集金し、保育料は免除しています。

土曜保育と一時預かり事業は、3地区の子どもを南白亀保育所に集約して実施していますが、多くの方にご利用いただいています。

絵本の持ち帰り事業も長く続いています。これは、テレビやゲームに夢中になる子どもが多い中、幼児期から本や活字に親しんでもいい、本を通して親子のふれあいを目的に、白子独自に展開しているもので好評です。

また、食育にも力を入れ、3保育所で連携し、食育指導のほか、地元食材を積極的に活用した給食を提供しています。

就学前の子どもが通う施設として保育所と幼稚園があります。保

育所は、保護者が働いているなどの理由で保育に欠ける児童を0歳から預かる福祉施設で、国の所管は厚生労働省です。一方、幼稚園は3歳から就学前までの幼児の心身の発達を助長するための教育施設で、文部科学省所管です。同じ年齢の子どもたちを保育と教育に分けることの矛盾は古くから議論のあったところで、幼保一元化が言われて久しくなります。

保育所と幼稚園を併せた機能を備えた施設として、平成18年に「認定子ども園」が制度化されました。幼稚園が保育所機能を備えたタイプ、保育所が幼稚園機能を備えたタイプ等ありますが、子どもの立場からすれば必ずしも平等とは言えないと思います。そこで新たに国は、仮称「総合施設」を検討し議論となっているようですが、まだ全体像が明らかになっていません。どこで育とうと子どもは平等な環境で育てたいものですが、しかも、いつも報道されているのは都市部では待機児童が多く、逆に地方は人口減少、少子化による定員割れ。ひとつの町や村だけでは解決できないこの矛盾を解くことが、制度の改革より優先されるべきことのように思います。

町長 林 和雄

第61回 社会を明るくする運動

犯罪や非行は地域社会で生まれます。それを防止するには、それぞれの立場で協力しあい、地域ぐるみで取り組むことが必要です。1人ひとりが自らの問題として犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りの支援に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域社会へとその輪が広がることが求められています。このことをみんなが理解し、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会にしようとするのが『社会を明るくする運動』です。毎年7月は『社会を明るくする運動』強化月間です。白子町『社会を明るくする運動』実施委員会では7月に啓発活動を行います。白子町には、罪を犯した人の立ち直りの支援と地域社会の浄化のため、保護司と更生保護女性会が活動しています。青少年問題などでお困りの方は、お近くの保護司にご相談ください。

○保護司

古山 陽子 関 東 ☎33-3360
齋藤 治夫 北高根東 ☎33-5520
三橋 吉辰 浜 宿 西 ☎33-2418
吉野 勝智 幸 治 西 ☎33-4601

篠崎 義則 中 里 中 ☎33-4668
緑川 良一 南 川 岸 ☎33-3188
三橋要一郎 牛 込 東 ☎33-5249

○更生保護女性会

会 長 緑川美知子 ☎33-2402
副会長 吉井 宣子 ☎33-3968
副会長 石和田きよ子 ☎33-7052

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

8月1日

新しい保険証に変わります ～国保・後期高齢者医療制度の被保険者証～

新しい保険証は7月中旬以降に、簡易書留でお送りします。

医療機関で受診されるときは、新しい保険証をご使用ください。

○新しい保険証の色

国保	一般被保険者	緑色
	退職被保険者	茶色
後期高齢者医療制度		青色

国保・特定健診

特定健診を受けて健康状態を確認しましょう！現在治療中の方も受診してください。

集団健診

受診票をお持ちでない方でも、国保の被保険者（40～74歳）であれば当日受診できます。

◇実施日 7月… 25^月 26^火 27^水 28^木 29^金
8月… 1^月 2^火

◇受付時間 12:45～14:00（診察は13:30から）
※7月29日^金は、18:00～19:00も受付します。

◇会場 白子町健康づくりセンター（役場庁舎南隣）

◇健診内容 身体計測、腹囲、尿検査、医師の診察、血液検査等

◇自己負担 1,000円（75歳以上は無料）

※今年度は、65歳以上の健診受診者全員に心電図、眼底検査を実施します。



個別健診

集団健診の日程で都合の悪い方や医療機関で定期的に受診されている方は、医療機関での個別健診も受診できます。（集団・個別健診両方の受診はできません。）

◇実施期間 7月1日^金～10月31日^月

◇自己負担 2,000円（75歳以上は無料）

※個別健診を希望される方は、健康づくりセンターへご連絡ください。

個別健診用の受診票及び実施可能な医療機関名簿を送付します。

（集団健診用の受診票では個別健診は受診できません）

町内の医療機関では、安藤医院、大多和医院、酒井医院、三上クリニックで受診できます。



○問い合わせ 住民課 ☎33-2112

○健診申込み 健康づくりセンター ☎33-2179

保険料の納付が困難なときは

保険料免除制度・若年者納付猶予制度

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。保険料の免除や猶予を受けずに、保険料を未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。免除等を受けている期間は、10年までさかのぼって追納することが可能ですが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

なお、免除・納付猶予の年度（始期から終期）は7月から翌年6月までです

◇全額免除制度 保険料の全額(15,020円)が免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が次の範囲内であること
(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円



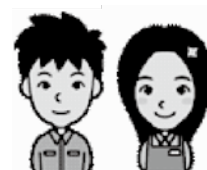
◇一部納付(免除)制度 保険料の一部を納付、残りが免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が、それぞれ次の範囲内であること

- **4分の1納付** (保険料額 3,760円) 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - **2分の1納付** (保険料額 7,510円) 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - **4分の3納付** (保険料額 11,270円) 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- (注) 一部保険料を納付しなかった場合は未納扱いとなります。

◇若年者納付猶予制度 保険料の納付が猶予

30歳未満の方で、申請者本人・配偶者の所得が下記の範囲内であること
(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円



手続き(申請)に必要なもの 国民年金手帳または基礎年金番号通知書

- ※退職(失業)した方が申請を行うときは、退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)が必要です。
- ※申請時の住所と1月1日の住所が異なる場合は、前住所地の市区町村長が発行する前年度(申請月が1月から6月の場合は、前々年度)の所得証明が必要です。

免除制度によって違う！ 国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金 (受給資格期間に算入されるか)	後から保険料を納める ことができるか(追納)
	受給資格期間に 算入されるか	年金額に 反映されるか		
納 付	○ されます	○ されます	○ されます	10年以内なら納める ことができます。(3年 度目以降は当時の保険 料に一定額が加算され ます。)
全 額 免 除	○ されます	△ されます※2	○ されます	
一 部 納 付	△ されます※1	△ されます※2	△ されます	
若年者納付猶予 学生納付特例	○ されます	× されません	○ されます	2年を過ぎると納める ことができません。
未 納	× されません	× されません	× されません	

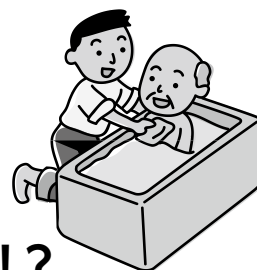
※1…一部保険料を納付しなかった場合は、未納扱いとなります。

※2…免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。

65歳以上の方の保険料

保険料を滞納すると…

サービスを1割負担で利用できなくなる!?



介護保険では、通常、費用の1割を負担すればさまざまな介護サービスがご利用いただけます。

保険料の未納や滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

1年間滞納した場合

- サービス利用時の支払方法の変更
(償還払いへの変更)

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

1年6か月間滞納した場合

- 保険給付の一時差し止め
- 差し止め額から滞納保険料を控除

償還払いになった給付費(9割)の一部または全額を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれます。

2年以上滞納した場合

- 利用者負担の引き上げ
- 高額介護サービス費の支給停止

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額サービス費が受けられなくなったりします。

教えて！介護保険料

Q サービスを利用しなくても保険料を納めなければいけませんか？
納めた保険料は返してもらえますか？

A 65歳以上の方の保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源ですから、医療保険と同様に保険料をお返すことはありません。介護保険は助け合いの精神に基づく社会のしくみです。どうぞご理解ください。

Q 特別徴収か普通徴収
納め方は自分で選べますか？

A 介護保険法で、特別徴収と普通徴収の対象者が決まっていますので、納め方は自分で選択できません。

平成23年度の介護保険料納付が始まります

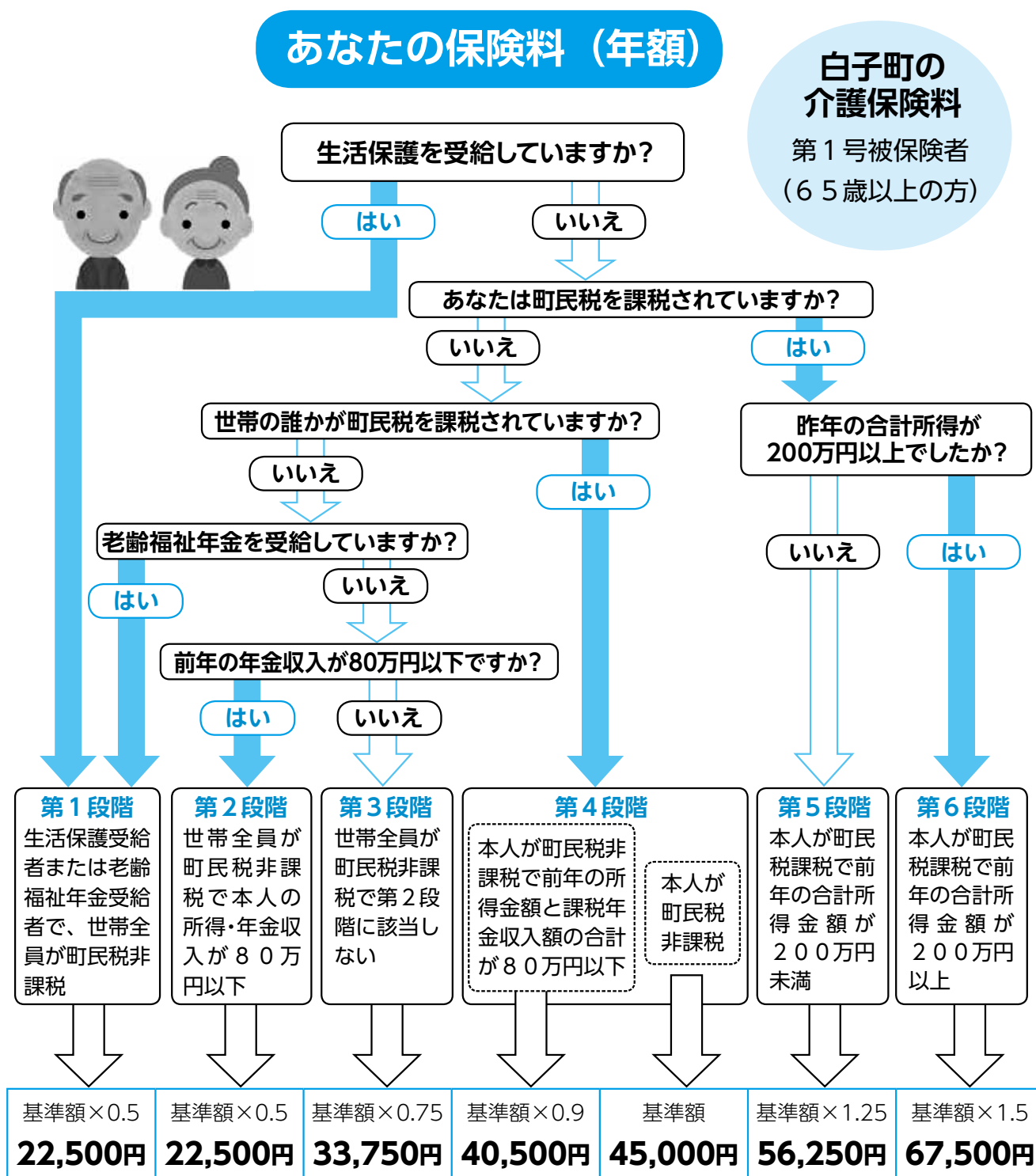
介護保険制度は、40歳以上の方が負担する保険料と公費（国・県・町）で運営しています。

65歳以上の方の平成23年度介護保険料は次のとおりです。

介護保険料を年金から天引きできない65歳以上の方は、町から7月中旬に納付書を郵送します。

町では、皆さんが希望するサービスを受けたい時に利用できるようサービス内容の充実に努めています。

誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は納期限までに必ず納付してください。





子ども医療費助成の申請はお済ですか？

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。この制度を利用するには、子ども医療費助成受給券が必要です。まだ申請されていない方は、保健福祉課健康づくり係（健康づくりセンター）で手続きをしてください。

対象 小学3年生までの子どもの通院と入院

自己負担 入院は1日、通院は1回につき300円

（但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合や、所得制限により助成の対象にならない場合もあります。）

※受給券をお持ちの方には、7月下旬に新しい受給券を送付します。

住所・氏名・保険証等に変更がある場合は変更届を提出してください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診

肝炎ウイルス（B型・C型）検診と前立腺がん検診を実施します。

この検査は、腕から少量の採血で行います。

ご希望の方は直接会場へお越しください。

と き 7月25～29日 8月1・2日

受付13:00～14:00（7月29日は18:00～19:00も受付）

ところ 健康づくりセンター

	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診
対象者	40歳以上で受診歴のない方	50歳以上の男性
費用	無 料	500円

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

胸部レントゲン検診

過去3年間に受診した方と今年度新たに受診希望のあった方には問診票を送付します。これ以外で受診を希望される方は、早めに申し出てください。

と き		と ころ
7月25日(月)	9:45～10:30	白濁ふれあいセンター
7月26日(火)	12:00～14:00	青少年センター
7月27日(水)	9:45～10:30	関ふれあいセンター
7月28日(木)	12:00～14:00	青少年センター
7月29日(金)	12:00～14:00 17:30～19:00(夜間)	青少年センター
8月1日(月)	9:45～10:30	南白亀ふれあいセンター
8月2日(火)	12:00～14:00	青少年センター

対象者 平成23年4月1日現在 40歳以上の方

自己負担金 500円（65歳以上は無料）

申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

夏の交通安全運動

7月20日(水)～31日(日)県下一斉に実施

目的地 「早く着く」より「ぶじに着く」

□運動の重点目標

- ①高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進と子どもの交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

白子温泉無料サービス

白子町のホテル・旅館（18軒）では、町民の方を対象に入浴無料のサービスを実施します。

期間 7月10日(日)～12日(火)

入浴時間 13:00～19:00
(20:00退館)

※タオルをご持参のうえ、受付で身分証明書を提示してください。

※ご利用可能なホテル・旅館はお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課

☎33-2117

7月の乳児健診日程変更

変更前

変更後

7月21日(木) → 7月14日(木)

※受付時間は同じです。

問い合わせ

保健福祉課 健康づくり係

☎33-2179

献血にご協力を

下記のとおり献血を行います。初めての方は、本人確認のため受付時に身分証明書の提示をお願いします。

と き 8月10日(水)

受付 9:45～11:00

12:15～16:00

ところ 健康づくりセンター

問い合わせ

保健福祉課 健康づくり係

☎33-2179

町民ゲートボール大会結果

優勝 白子（代表 鳥田義雄）

準優勝 幸栄会（代表 吉野勝夫）

3 位 はまゆう

（代表 島津富二雄）

町民ゴルフ大会結果

	総合の部	女性の部
優勝	鶴岡 平	森川芳枝
準優勝	緑川 健	石渡知子
3 位	佐藤文雄	湯原篤子
ベストロ賞	佐藤文雄	森川芳枝

町内の商店・会社等より、たくさんの協賛品をいただきました。ありがとうございました。



観光地引き網

日 程	会 場
7月18日(祝)	剃金海岸
7月24日(日)	古所海岸
7月30日(土)	中里海岸
8月 6日(土)	剃金海岸
8月13日(土)	古所海岸
8月14日(日)	中里海岸

時 間 9:00～(予約不要)

参加費 無料

※天候や海の状態によって中止になる場合があります。

問い合わせ 商工観光課

☎33-2117

海水浴場は3か所に

○開設期間

7月15日(金)～8月21日(日)

○開設時間 8:30～16:00

○場所 剃金、古所、中里

※五井と幸治は開設しません。監視員がいない場所や期間以外は、事故が起きやすく危険です。海では監視員の指示に従いましょう。

問い合わせ 商工観光課

☎33-2117

交通規制を行います

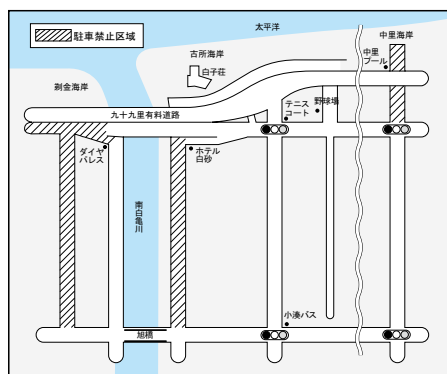
夏の行楽シーズンを迎え、剃金、古所、中里の海水浴場周辺道路の交通混雑の緩和と交通事故防止のため、下図のとおり交通規制(駐車禁止)が行われます。

期間 7月20日～8月20日

問い合わせ

茂原警察署 交通課

☎22-0110



第17回 南白亀川イカダのぼり大会

と き 7月24日(日) 荒天の場合は8月7日(日)に延期

開会式11:00～ レース11:30～

会 場 スタート…旭橋上流部 ゴール…パノラマビュー白子付近

□GIレース…予選・決勝を行い、最も速いイカダを決定します。

□GIIレース…小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部

問い合わせ 南白亀川イカダのぼり大会実行委員会事務局

役場総務課内 ☎33-2110

ラジコンヘリによる稲の病害虫防除

稲の病害虫はイモチ病やカメ虫類などさまざまで、稲の安定生産やお米の品質向上のために病害虫の防除はかせません。そこで、効率的で効果的なラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。

と き 7月16日(土)・17日(日) 4:00頃～11:00頃(予定)

天候等により順延する場合があります。

区 域 町内全域 ※住宅地(混在地)周辺や他の作物耕作地周辺は除く。

使用農薬 ビームエイトスタークルゾル

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

結婚50周年の方は申し出を

町では「敬老の日」の行事の一環として結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いし、記念品を贈ります。本籍地が白子町以外で対象となるご夫婦は、保健福祉課へご連絡ください。

対 象 昭和36年9月～昭和37年8月に婚姻され、夫婦ともにご健在な方(戸籍謄本を添えてください。)

申出期限 8月19日(金)

問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2113

地デジ臨時相談コーナー

と き 8月26日(金)までの毎週月曜日(祝日除く)と7月19日(火)

午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:00～16:30

ところ 白子町役場 1階 ロビー

※月曜日以外の平日は、デジサポなどへの直通電話(無料)を設置

問い合わせ デジサポ千葉 ☎043-333-7100

平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00

米粉アイディア料理コンテスト

と き 8月5日(金) 13:30～

ところ 健康づくりセンター

募集内容 料理部門・菓子部門

審査方法 試食審査(当日、できあがった出品料理をご持参ください。)

締切り 7月27日(水) 当日消印有効

申込み方法 応募用紙(またはA4判用紙)に氏名・年齢・性別・住所・

電話番号・料理タイトル・材料(4人分)・作り方・PRコ

メントを記入し、郵送かFAXでお申込みください。

申込み・問い合わせ 〒299-4292 白子町関5074-2

白子町食生活改善協議会

☎33-2179 FAX33-4132

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう



地域の連携で命を守る

防災講演会

と き 7月9日(土)
9:30~11:30
ところ 青少年センター・ホール
内 容 講演会、避難者入退室訓練
講演演題 地域の連携で命を守る
講 師 白尾克伸氏
(千葉県災害対策コーディネーター
連絡会事務局長・市原市災害ボラン
ティアネットワーク事務局長)
問い合わせ 総務課 ☎33-2110

親子ミニミニクッキング

と き 7月9日(土)
9:30~11:00
ところ 健康づくりセンター
内 容 さくさくクッキー
対 象 H19年4月2日~H20
年7月1日生のお子さん
とその保護者(対象外のお
子さん(兄弟等)は参加で
きません。)
参加費 無 料
持ち物 エプロン、三角巾、
マスク、飲み物
締切り 7月6日(水) 先着20組
申込み・問い合わせ
住民課児童係 ☎33-2112

ゆかた着付け教室

と き 7月16日(土)
14:00~16:00
ところ 青少年センター 和室
内 容 ゆかたの着付け
対 象 小学生から成人
定 員 15名(先着順)
用意するもの ゆかた・半巾帯・
腰紐2本・足袋・だて締め・前板
(ベルト付き)・襟芯・ハサミ・
コーリンベルト【お持ちの方は
ウエストベルト】
※名古屋帯を希望される方は、
一式お持ちください。
参加費 無料
申込み方法 電話申込み
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

町内の放射線量率を測定しています

町では、簡易測定器を用いて毎週火曜日に町内の保育所、小・中学校
など9か所で、放射線量率を測定しています。

6月14日から測定方法が変わり、町職員が(株)堀場製作所の放射線サ
ーベイメーター(PA-100)を使用し、千葉県から示された空間放射線
量測定暫定マニュアルに準じて測定しています。

測定結果は、町のホームページで公表していますが、パソコン等をお
持ちでない方は、環境課へお問い合わせください。

ホームページ <http://www.town.shirako.lg.jp/>

問い合わせ 環境課 ☎33-2118

日本脳炎予防接種の対象者拡大

平成7年6月1日から平成19年4月1日生の方で、日本脳炎の接種
機会を逃した方は、20歳になるまでに不足回数分を公費で接種するこ
とができるようになりました。(平成17年に重篤な副反応が見られた
ことから、積極的勧奨は差し控えられていました。その後新たなワクチ
ンが開発され、使用できるようになっています。)

対象者 平成7年6月1日~平成19年4月1日生で全4回未完了の方
費 用 無料(20歳になるまでの間に不足回数分を接種できます)

※接種を希望される方は、健康づくりセンター窓口母子手帳を持参し
お越しください。接種歴等を確認後、不足回数分の予診票をお渡しし
ますので、契約医療機関で接種してください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

学校行事で海外研修に行く高校2年生の方

高校2年生相当の年齢の方も麻しん風しん混合予防接種第4期の接種
が可能になりました。接種を希望される方は、学校行事における対象で
あることの証明書、被保険者証(又は学生証)を持参し、健康づくりセ
ンターへお越しください。

対象者 高校2年生に相当する年齢で修学旅行や学校行事として海外
研修に行く方

費 用 無料(平成24年3月末日まで)

※学校事業であることの証明書と被保険者証(又は学生証)を持参し、
健康づくりセンターまでお越しください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

動物愛護センター 親子体験教室

と き 7月27日(水) 8月 3日(水) 8月10日(水)
8月17日(水) 8月24日(水) 10:00~11:30

ところ 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

内 容 ・犬、猫の正しい飼い方、接し方
・犬・猫の病気、ペットからうつる病気 ほか

対 象 小学4年生から6年生までのお子さんとその保護者
(送迎していただければお子さんのみでも参加できます)

※犬にさわられる服装で参加してください。

定 員 毎回各5組

参加費 無料

申込み・問い合わせ 動物愛護センター ☎0476-93-5711



健康づくり・体力づくりにご利用ください！

白子中学校のプールを無料で開放します

雨天でもご利用いただけます。180mのジョギングコースもあります。



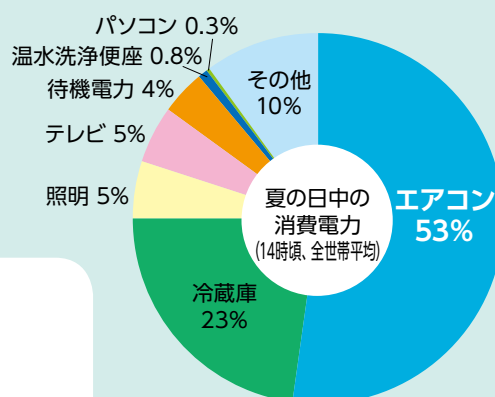
1. 対 象 中学生以上の方 ※小学生は保護者同伴の場合のみ可。
2. 開放日時 7月21日（木）～8月29日（月） 13：30～19：30
3. 利用についてのお願い
 - ①車や自転車はプール入り口前の駐車場に駐車してください。路上駐車はご遠慮ください。
 - ②入場の際は、水着・帽子を着用してください。
 - ③中学生は、午後5時以降利用できません。
 - ④浮き輪・ビーチボールなどは使用できません。
 - ⑤水温22℃、気温23℃未満の場合は開放中止とさせていただきます。
 - ⑥貴重品はお持ちにならないようご協力ください。

【問い合わせ】教育課 ☎33-2144

ご家庭での節電のお願い

平日の9時から20時の使用電力15%削減に向けて

夏の電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約半分を占めています。エアコンの使い方が夏の節電の大きなポイントとなります。



エアコン

- 設定温度は28℃を目安に
設定温度を2度上げると10%削減
約10%削減
- すだれやよしずも効果的です
窓からの日差しを和らげると、冷房の消費電力を抑えられます
約10%削減
- エアコンを消して扇風機を使用
無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使いましょう
約50%削減

熱中症にご注意いただき、無理のない範囲でのご協力をお願いします。



冷蔵庫

- 設定温度の再確認
「強」の場合は「中」へ
- 詰め込み過ぎに注意
庫内に詰め込み過ぎないでください
- 扉の開け閉めは短く少なく
普段から庫内を整理して、開閉の時間や回数を減らしてください

この3つに取り組んで

約2%削減



照明・その他の電気製品

- 照明はこまめに消灯
日中は照明を消して、夜間もできるだけ照明を減らしてください
約5%削減
- 待機電力を減らす
リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間しようしない機器はコンセントからプラグを抜いてください
約2%削減

テレビなどは、時刻設定がリセットしたり電子番組表が取得できないことがあります。

観光協会長として19年

(社)日本観光振興協会関東支部
観光事業功労者表彰受賞



長島 俊之さん

白子町観光協会顧問の長島俊之さん(剃金・83歳)が、(社)日本観光振興協会観光事業功労者関東支部表彰を受賞されました。千葉県で1名だけの名誉ある受賞です。

長島さんの家業は農業ですが、自宅が海に近いことから夏は海の家を経営、冬は青海苔漁も行っていました。昭和48年に観光協会会員になり、昭和52年に理事に就任、平成3年に副会長、平成4年から今年2月まで19年間、会長として町の観光振興に尽力されました。その間、東京都や埼玉県、神奈川県などに赴いて様々な観光客誘致宣伝活動を展開し、第1回南白亀川イカダのぼり競争から実行委員会長を務め、河川環境保護と地域活性化にも貢献されました。また、広域的観光にいち早く

着目し、九十九里地域と長生地域で連携した「九十九里浜の七福神」を立ち上げ、さらに、農業・商工業関係者に働きかけ「白子たまねぎ祭り」「たまねぎ狩り」を開催し、町の活性化にも貢献。冬の白子で花見をしてみようという「しらこ桜祭り」で新しい名所づくりに挑戦。そして、2005年のインターハイや2010年の国体開催にも関わるなど数々の事業を手掛け、その功績と人柄、存在の大きさは、誰もが認めるところです。「とにかく忙しかった。大変なことたくさんあったが周りの支えがあって何とか務められた。みんないい人ばかりだった。今は肩の荷が降りてほっとしたよ。」と長島さん。長い会長生活を振り返り、笑顔で話してくれました。

九十九里浜の詩

第一四三回

フクシマ・またとない機会・セミナー出席

海外のホームページを見たいと一四年前からインターネットを始め、デンマークなど三ヶ国の電子新聞(英字紙)を読んでいます。「技術先進国日本が、未だにフクシマ原発の原子炉を制御できない」と書かれるのは残念です。

フクシマ原発事故情報が続くのは、エネルギーが国家の経済基盤であり国民生活を根底から支えていることを各国国民が良く知り、自国エネルギーの安全対策強化を訴えるなどして、やむにやまれぬ状況にあるからだと考えます。

しかし「フクシマ」を機に脱原発を決めたドイツとスイス、原発の是非を問う国民投票を実施したイタリアなどは、例外で、関係各国政府の多くは、原発の発電コストが安価で、安全・環境対策は万全だと説明しています。

この問題について、デンマーク駐日大使F・メルビン氏

が『朝日新聞』(6・6)に書いています。

「再生可能エネルギーへの移行には政治的な意志とビジョンが不可欠である。これらの数年間は日本にとって、化石燃料に依存しない社会へ



至る処で目にする移住者—動物園にて

の移行と、環境に優しい方策を生み出す多くの企業の新たな成長を両立させる、またとない機会である。デンマークの経験上、こうした社会への移行は特に中小企業への恩恵が大きく、雇用の創出と成長を同時に達成できるだろう」

国内消費五〇%を再生エネルギーでまかなうデンマークは原発ゼロの国であり、大使のプラス思考も説得力があります。しかし、デンマークにも深刻な問題があります。

デンマークの高福祉と平等主義を期待して世界中から移住希望者が集まる光景を、私は彼地を旅するごとに目にしました。八〇年代の経済危機は移民が一因と言われ、九八年「反移民」をうたう右翼政党が誕生します。以来、電子新聞には「反移民」の過激なデモやストの写真、記事が増えました。

六月十三、十六日、デンマーク皇太子が訪日、大震災被災地訪問、日本のエネルギー問題セミナー出席などが予定されています。連帯意識の強い国からの使者、心強い限りです。一日も早く東日本大震災被災地の復興計画が成り、現在、世界中に流布している「フクシマ」イメージの一端を願うものです。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

四年 小淵康平

虫

関小4年 小 淵 康 平
(評)画の接し方に気をつけてよく書
けています。

生命
小四
渡邊慶人

白濁小4年 渡 邊 慶 人
(評)全体的に力強く、整った文字
を書くことができました。



南白亀小4年
野 村 果 生

(評)鳥の特徴をとらえ、見ている
人の表情まで細かくかけています。

しらこ俳句会

一句の周辺

緑川 美代子

青田風駅の待合吹き抜ける

田園の中を走るローカル線の駅舎に、
心地良い風が吹き渡り、旅人をなごませ
ます。

大きく育った早苗をなびかせ吹いて来
た、緑の風なのです。

米谷 静夫

短夜や厨の貝のつぶやける

夏の夜はすぐに明けます。朝の台所に
砂出し中の貝の泡をつぶやくと感じたの
は、作者の感性。

かつて「台所俳句」という言葉があり
ました。台所は詩の材料の宝庫です。

(片岡 幹男)

片岡幹男

野仏の掌におく山桜桃

早苗饗の顔のくづる酒肴

小高利子

目と足の老には合点初夏日和
囀りをふりかぶりいる百千鳥

秋葉晴耕

明易し漁師町よりとりの関
いえばえの一茶の手もて打ちあぐね

緑川美代子

青田風駅の待合吹き抜ける

十薬の繁り放題古屋敷

鵜澤洋州

老人に心配多し明易し

新緑の楠の巨木に長屋門

佐藤五城目

橋渡る川に影引く町の山車

筥の切り口激し朝の市

新井田美沙緒

飛機轟音あま茶受く子に手を添えて

年を経し枝垂れ桜の灯にあをし

金井道子

雉鳩のくぐもりて鳴く梅雨の入り

チャリティーコンサート

フルートの北へ届けよ青葉風

平野洋子

コーヒーの香る通りや梅雨晴間

短夜や今朝も目覚むる同じ刻

米谷静夫

短夜や厨の貝のつぶやける

鮎跳ねて観音橋の影揺れる

遠藤了

青蛙レタス一枚傾がせり

右ひだり峠に添いて濃紫陽花

言葉の解説

早苗饗：田植が終った後の祝宴。
十薬：薬菜のこと。

片岡 幹男 選

今月の納税

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者保険料	第1期
介護保険料	第1期

8月1日までに納めましょう。

[illegible]

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

**こども救病
電話相談** 局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～10時